

野の原と稱せる所、南北凡二十四里、東西は五里七里もありし廣大の野原なりし由今は田畠となし、南北やうく十一里ばかり、東西のひろき所四里餘、或は二里一里、夫も所々は田畠も有て殺生石のある所へは、大田原の町より曲道七里、黒羽侯の大關伊豫守知行所にて、那須山と稱せる山の半ふくにあり、

〔書言字考節用集二
乾坤〕宮城野奥州宮

〔和漢三才圖會六十五〕宮城野 在宮城郡仙臺乃宮城郡也

其野有木萩、如灌木而與尋常草萩異、如今處處頒種、

〔奥羽觀蹟聞老志六上〕宮城郡宮城野

南目村有廣野、謂之宮城野、而天下古今所稱者是也、自木下鬱林以北至原市驛、自山榴岡上以東至興館村、平原渺渺、草野芊々、原上錦萩古今專其名、女郎花、我裳香、萩葉、藤袴、刈萱、桔梗、及無名野草、無數秋花、以百數焉、又雲雀叢鶉殊多、或巢或育、太守之於羽獵也、欲獲之多焉、故平日禁雉兔薔薇者、而不得妄往矣、鄉人呼曰活巢原、東則海水濱々、有千家鹽釜、松浦島、末松山、浮島、壺碑、興井等之名區、而襟帶于其中、南則有茂山、千貫松、笠島、武隈等之舊蹤、而繫回于其際、西則寺院森森、其木末則不忘山、東奥岳、白石、大岳羅列、峭立、北則七疑峯巒、多賀古城、利符村落、盡入吟眸、東史所謂國分原是也、此地古稱國分莊也、且夫國分寺號亦皆所以出于此莊內也、

〔古今和歌集二十一〕みちのくうた

みさぶらひみかさと申せ宮ぎの、木の下露は雨にまされり

〔源氏物語一桐壺〕ほどへばすこしうちまざる、ことともやと、まちすぐす月日にそへて、いとゑのびがたきはわりなきわざになんいはけなき人もいかにと思ひやりつゝ、もろともにはぐ、まぬおぼつかなさを、いまはなをむかしのかたみになすらへてものし給へなど、こまやかにかせ